



登米市外国人相談窓口



登米市では、登米在住外国人の生活をサポートするため、外国人相談窓口を設置し、生活の中での困りごとなどの相談に対応しています。

お困りのことがありましたら、秘密を守りますので、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。

1 受付時間

月曜日～木曜日 午前 9 時～午後 4 時

金曜日 午前 9 時～午後 9 時 （祝日、年末年始を除く）

※登米市国際交流協会事務局までご連絡いただき、ご相談のご予約をお願いいたします。

※相談員が折り返しお電話し、相談内容、相談日、時間及び相談場所をお伺いします。

※相談場所については、登米市国際交流協会事務局、登米市各総合支所の会議室及び公民館会議室等を利用します。

2 相談内容

各種行政手続き、日常生活相談及び病院等での通訳等

3 対応言語

英語、中国語、韓国語及び日本語

【事務所】登米市国際交流協会

【住 所】登米市登米町寺池目子待井 381-1
登米総合支所 2 階

【電 話】0220-52-2144

【メール】tifa-kokusai@coda.ocn.ne.jp